

鹿嶋市指定給水装置工事事業者の指定申請について

受付日時	平日 午前9:00～11:30 午後1:00～4:00 (土日祝日・年末年始は除く)
受付場所	鹿嶋市役所 水道課窓口
指定登録	原則として、毎月末日までに受付した分については、指定基準に適合すれば、翌月の月末に指定給水装置工事事業者として指定します
手数料	15,000円 ※事業者証の交付時に必要となります
『郵送で申請・事業者証の受取を希望する場合』	
必要書類 ①～⑨ と、返送用の封筒2枚を郵送してください	
<p>封筒について</p> <ul style="list-style-type: none">◦ 110円切手を貼付した長形3号[120×235]を1枚◦ 270円切手を貼付した角形2号[240×332]を1枚◦ 返送先の住所・宛名を記載 ◦ 折りたたんで構いません	
※担当者様のお名前と連絡の取れる電話番号を必ず記載してください	

必要書類		
①	様式第1 指定給水装置工事事業者指定申請書 (裏面あり)	
②	様式第2 誓約書	
③	様式第3 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 (添付書類あり)	
④	別表 機械器具調書 (添付書類あり)	
⑤	指定工事事業者 役員及び従業員名簿	
⑥	別紙 指定給水装置工事事業者指定申請及び更新時確認書 (添付書類あり)	
⑦	法人	<p>▶登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ※交付されてから3ヶ月以内のもの ▶定款(原本証明をしたもの) ※定款の写しを用意、末尾の余白部分に原本と相違ない旨の文言 例)「上記は、当会社の現行定款に相違ないことを証明いたします。」 例)「この写しは、原本と相違のないことを証明いたします。」 ・確認日 ・会社名 ・役職 ・代表者氏名 を記載 ・代表者印(丸印) を押してください</p>
	個人	▶住民票 ※交付されてから3ヶ月以内のもの
⑧	位置図	※住宅地図等で事務所の場所を赤で示す
⑨	事務所全景の写真	

記入例

様式第1（第18条関係）

指定給水装置工事事業者指定申請書

鹿嶋市水道事業

鹿嶋市長 ○○ ○○ 殿

日付は提出日

省略せず記載してください

令和〇〇年〇〇月〇〇日

個人の方で住民票と事業所の住所が異なる場合：住民票の住所を記載してください

役職を記載してください

フリガナ カブシキガイシャ マルマルスイドウ
氏名又は名称 株式会社 ○○水道
住所 茨城県鹿嶋市〇〇1丁目2番3号
代表者氏名 代表取締役 水道 太郎
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
F A X 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏名 代表取締役 取締役 監査役	フリガナ 氏名 ストウタケ 水道 太郎 ストウジ 水道 次郎 カシマハコ 鹿島 花子
事業の範囲	給水装置工事業
機械器具の名称、性能及び数	

登記事項証明書に記載されている役員全員の
役職 氏名 フリガナ を記載してください

・管工事業
・給水装置工事業
・給排水設備工事業
・建築設備(建築機械設備) 等
又は 登記事項証明書のとおり

※登記事項証明書の「目的」欄に、
給水関係の項目が必要です

(備考) この用紙の大きさは、A4用紙とする。

鹿嶋市の水道工事を、様式第1の申請者情報と異なる事業所(支店・営業所等)で行う場合、電話番号・FAX番号を余白部分に記載してください

個人の方で、様式第1の申請者情報(住民票)と事業所住所が異なる場合、このページに事業所住所と余白に電話番号・FAX番号を記載してください

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 ○○水道
上記事業所の所在地	茨城県鹿嶋市○○1丁目2番3号
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
水道 太郎	第 123456 号

「給水装置工事主任技術者免状」又は「給水装置工事主任技術者証」を参考に記載してください

※様式第3 「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」と同一となります

上記以外にも事業を行いたい支店・営業所等がある場合は記載してください

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 ○○水道 大野支店
上記事業所の所在地	茨城県鹿嶋市○○456番地7 ☎0299-OO-OOO1 FAX0299-OO-OOO2
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
鹿島 花子	第 112233 号

(備考)この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからヘまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

日付は提出日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

様式第1 表面の「申請者」と
同一で記載してください

申 請 者

氏名又は名称 株式会社 〇〇水道

住 所 茨城県鹿嶋市〇〇1丁目2番3号

役職を記載してください 代表者 氏名 代表取締役 水道 太郎

鹿嶋市水道事業

鹿嶋市長 〇〇 〇〇 殿

- ①心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- ②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③この法律に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- ④第二十五条の十一第一項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者
- ⑤その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- ⑥法人であつて、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

鹿嶋市水道事業

鹿嶋市長 ○○ ○○ 殿

日付は提出日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

様式第1 表面の「申請者」と
同一で記載してください

届出者

氏名又は名称

株式会社 ○〇水道

住所

茨城県鹿嶋市〇〇1丁目2番3号

代表者 氏名

代表取締役 水道 太郎

役職を記載してください

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任の届出をします。

解任

様式第1 裏面の支店・営業所等が複数ある場合は、それぞれの提出が必要となります

株式会社 ○〇水道

事業を行う事業所の名称	給水装置工事主任技術者 免状の交付番号	選任・解任の年月日
上記事業所で選任・解任する 給水装置工事主任技術者の氏名 水道 太郎	第 1 2 3 4 5 6 号	<p>①新規申請 日付は未記入</p> <p>②更新申請 現在選任されている主任技術者 →変更なし 【選任した日】 →変更あり 【今回の更新日】</p>

○鹿嶋市水道事業指定給水装置工事事業者規程 第12条

1 指定工事業者は、第4条第1項の指定を受けた日から14日以内に、事業所ごとに主任技術者を選任し、市長に届け出なければならない。

2 指定工事業者は、その選任した主任技術者が欠けるに至ったときは、当該事由が発生した日から14日以内に新たに主任技術者を選任し、市長に届け出なければならない。

3 指定工事業者は、主任技術者を選任又は解任したときは、施行規則に定められた様式第3による届出書により、遅滞なくその旨を市長に届け出なければならない。

4 指定工事業者は、主任技術者の選任を行うに当たっては、一の事業所の主任技術者が同時に他の事業所の主任技術者とならないようにしなければならない。ただし、一の主任技術者が当該2以上の事業所の主任技術者となつてもその職務を行うに当たって特に支障がないときは、この限りではない。

別表(第18条関係)

添付書類	調書にある機械器具の写真
	→A4の用紙に印刷するか、A4の工事用写真ファイルにて提出
	→機械器具の名称も記載 ※箱に入っている場合は、機械器具が見えるように撮影をしてください

機械器具調書

日付は提出日

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在

種別	名称	型式・性能	数量	備考
管切断機器	金切りのこ パイプカッター	固定式鋸弦 H I V P用	3 2	
管加工用機器	ねじ切り機 ねじ切り機 やすり	電動 8A～50A ○○○ 手動 15A～20A ○○ 中目	1 1 3	
管接合用機器	トーチランプ パイプレンチ モンキーレンチ	ガスボンベ式 250・300・350mm 250・300mm	2 各2 各2	
その他	水圧テストポンプ 水圧テストポンプ 穿孔機 穿孔機 コア挿入機 圧着機	電動 手動 電動 20mm～50mm 手動 13mm～25mm 20mm～50mm 13mm～30mm	1 1 1 1 1 1	

各「種別」ごとに最低1種類以上記載してください

- ・「管切断用機械器具」
- ・「管加工用機械器具」
- ・「管接合用機械器具」
- ・その他「水圧テストポンプ」「穿孔機」

(注)種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

指定工事事業者 役員及び従業員名簿

日付は提出日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

氏名及び当該給水区域外で給水装置工事の主任技術者選任など

(申請書提出時点の全ての役員及び従業員)

フリガナ 氏名	主任技術者資格の有無 主任技術者免状の交付番号	当該給水区域外での選任の有無 事業所の所在地
スイタ タロウ 水道 太郎	有 無 第 123456 号	有 無
スイタ ジロウ 水道 次郎	有 無 第 号	有 無
カシマ ハナコ 鹿島 花子	有 無 第 112233 号	有 無 ◇◇市水道事業
カシマ トモ 鹿島 友	有 無 第 号	有 無
オオノ サブロウ 大野 三郎	有 無 第 号	有 無
オオノ マツ 大野 マツ	有 無 第 5566 号	有 無 △△市水道事業

主任技術者の資格保有者で、鹿嶋市水道事業以外の事業所に

→選任されている場合は 有に○ その事業所を記載してください

→選任されていない場合は 無に○ をしてください

※多数ある場合は、代表の事業所を記載してください

	有 無 第 号	有 無
	有 無 第 号	有 無
	有 無 第 号	有 無

多数の従業員が居る場合は、給水関係に従事する方の記載をお願いします

別 紙

指定給水装置工事事業者指定申請及び更新時確認書

日付は提出日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

氏名又は名称 株式会社 〇〇水道

住 所 〒314-〇〇〇〇

茨城県鹿嶋市〇〇1丁目2番3号

役職を記載してください 代表者 氏名 代表取締役 水道 太郎

電 話 番 号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

1. 事業体主催の指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）

○他市の事業体にて直近の講習会受講状況

[公表 : 可 · 不可]

受講 令和〇年1月23日 · 未受講

事 業 体 : ◇◇市水道事業

2. 指定給水装置工事事業者の業務内容

○営業概要

[公表 : 可 · 不可]

休 業 日	<input type="checkbox"/> 土曜 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜 <input type="checkbox"/> 祝日 <input checked="" type="checkbox"/> その他(GW・お盆・年末年始)
営 業 時 間	9時00分 ~ 17時00分

○対応工事種別

[公表 : 可 · 不可]

配水管からの分岐 ~ 宅内第一止水栓	: <input checked="" type="checkbox"/> 新設 · <input type="checkbox"/> 改造
宅内第一止水栓 ~ 宅内給水装置	: <input checked="" type="checkbox"/> 新設 · <input checked="" type="checkbox"/> 改造

○漏水修繕対応

鹿嶋市内の漏水修繕対応の可否

[公表 : 可 · 不可]

対 応 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 · <input type="checkbox"/> 不可	※可の場合、下記(時間・種別)の記入願います。
対 応 時 間	9時00分 ~ 20時00分	
対 応 工 事 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 屋内給水装置の修繕 · <input type="checkbox"/> 埋設部の修繕	<input type="checkbox"/> その他()

○緊急時連絡先

[非公表]

電 話 番 号	氏名・名称 水道 太郎	☎ 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
---------	-------------	-----------------

様式第1 表面の電話番号以外の番号を記載してください

。業務内容に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届け出るようお願いします。

。公表には、ホームページ等への掲載を含みます。(すべてが掲載されるわけではありません。)

添付書類	外部研修…受講を証明する書類（受講証等）の写し
------	-------------------------

3. 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4. 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施工技術の向上のために、研修の機会を確保するように努めること。

○受講実績 有 無〔公表：可 不可〕

*有の場合のみ記入願います。

受講者名 (公表対象外)	研修会名・実施団体	受講年月日
水道 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 外部研修（給水工事振興財團e-ラーニング） <input type="checkbox"/> 自社内研修（）	令和〇年 8月20日
鹿島 花子	<input checked="" type="checkbox"/> 外部研修（給水工事振興財團e-ラーニング） <input type="checkbox"/> 自社内研修（）	令和〇年 8月20日
大野 マツ	<input type="checkbox"/> 外部研修（） <input checked="" type="checkbox"/> 自社内研修（〇〇に関する業務研修）	令和〇年 9月12日

外部研修

e-ラーニング、現地研修会で実施した場合、修了証や終了年月日が明示されたもの（主任技術者証など）の写しを提出してください

e-ラーニングで実施した場合、受講終了時に終了年月日が表示されたその受講画面をプリントアウトしたものなどで確認可能です

自社内研修

研修内容を記載してください ※証明の書類等は不要です

- 外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。
- 自社内研修については、研修内容を記載してください。
- 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。
- 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。（すべてが掲載されるわけではありません。）

添付書類	①～⑤の資格を証明する書類（資格証等）の写し
	※⑤給水装置工事主任技術者…「様式第3」で選任されていない方は、免状の写し又は主任技術者証の写し

4. 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2. 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

下記①～⑤の資格保有者を記載してください ※工事実績の有無関係なく記載をしてください

○過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への 分水栓の取付・せん孔、 給水管の接合、 いずれの経験の有無	資格の有無	※保有している資格 (①～⑤の番号記載)	工事 年度
水道 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	① ⑤	令和〇年
水道 次郎	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	②	令和〇年
鹿島 花子	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	⑤	—
大野 マツ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	⑤	令和〇年
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		

※以下に示す①～⑤の保有資格等を記載してください。

①水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工

(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)

②職業能力開発促進法(昭和44年法律64号)第44条に規定する配管技能士

③職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者

④公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者
(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

⑤給水装置工事主任技術者

資格保有者全員記載をしてください

。資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

。行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

。公表には、ホームページ等への掲載を含みます。(すべてが掲載されるわけではありません。)